

皆さんの知りたい、聞きたい、にお答えします



幌延町では、町民の皆さんの「知りたい・聞きたい」ことについて、町職員が講師となって皆さんのもとに出向き、情報を提供する『出前講座』を実施しています。

- ・町議会の日頃の活動内容を知りたい。
- ・告知端末機「知らせますケン」の使い方を、もうすこし詳しく教えて欲しい。

…など。

◆福祉・健康

『出前講座』では、行政一般、福祉・健康、暮らし、産業・経済、教育、その他のことについて、町民の皆さんが詳しく説明を聞きたいという事柄について、説明いたします。

例えば…、

◆行政一般

- ・まちづくり基本条例や町民参加条例など、いろいろ新しい条例が出てきているけど、具体的にはどんな条例で、どうして作ったの？
- ・幌延町の財政状況はどうなっているの？

◆暮らし

- ・私たちの暮らしと町税って、どう結び付いているの？

…など。

ているの？

- ・幼児から高齢者までの交通安全教室みたいなものをやって欲しい。
- ・家庭ごみの分別やりサイクルについて、説明が聞きたい。
- ・幌延の水道や下水道って、どういふふうになっているの？
- ・悪徳商法の手口などを教えて。

…など。

◆産業・経済

- ・酪農業の現状、将来展望などを聞かせてほしい。
- ・道路や橋などの整備計画はどうなっているの？
- ・今、観光事業はどういうことをやっているの？
- ・商工業の振興のために、どんなことを考えているの？

…など。

◆教育

- ・生涯学習、生きがい教室のことを知りたい。
- ・今、幌延の学校はどんな状況なの？
- ・図書室の利用方法などを説明して欲しい。

…など。

◆その他

- ・病院のこと、診療所のこと、分かりやすく説明して欲しい。
- ・AED（自動体外式除細動器）の使い方、説明や救急講習会の開催をして欲しい。
- ・住宅用火災警報器は何故必要なの？どこに取り付ければいいの？

…など。

◆申込み方法

◆申込みができる方

原則として町内に在住する5人以上のグループ

◆開催時間

平日の午前10時～午後9時までの2時間（土・日・祝日開催についても相談に応じます）

◆場所

町内とし、会場の確保、

使用料の負担及び出前講座の準備は申込者が行います。

◆申込み方法

希望する日の2週間前までに、「幌延町出前講座申込書」を総務課総務グループに提出します。（申込書は総務グループにあります。また、電話での申し込みも可能です）

皆さんの知りたいに、できるだけ応えて行きたいと思っておりますので、何かありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

お申し込み、問い合わせ先

総務課総務グループ

電話 5・1111

